

2 できることをできるときに

(1) ボランティア・市民活動を広げよう

<現状と課題>

市社協には、様々な分野のボランティア・市民活動グループが登録しており、活発な活動を展開しています。ボランティア登録数は、平成29年12月末現在で53団体2,135人であり、平成24年12月末（49団体1,835人）と比べて増えてきています。また、年間活動者数も平成24年度は約17,500人でしたが、平成28年度には約18,500人に増えています。

当市では、平成25年に桶川市協働推進条例が制定され、ボランティア・市民活動グループなどと市との協働によるまちづくりが積極的に進められています。そして、市民活動をサポートするための新たな拠点として、市民活動サポートセンターも設置され、平成29年12月末現在で150団体が登録しています。

しかし、ボランティアの高齢化は年々進み、最近では高齢を理由に活動から退いていくボランティアも目立つようになっています。今後は、ボランティア人材の減少によって、地域福祉活動の停滞が懸念されます。

これからは、ボランティア・市民活動に新たな参加者を増やしていくための取り組みに加えて、各グループへの活動支援やグループ間の連携強化を、より一層図っていくことが求められています。

<活動の方向性>

ボランティア・市民活動を体験する場や福祉教育学習など、ボランティア・市民活動へのきっかけづくりや福祉にふれる機会を充実させることで、地域住民の地域福祉活動への参加につなげていきます。

また、ボランティア・市民活動ネットワーク（略称ボラネット）※や市民活動サポートセンターとの連携・

協働を更に進めることで、ボランティア・市民活動の支援を進めていきます。

※ボランティア・市民活動ネットワーク（略称ボラネット）

市内のボランティア・市民活動の啓発や普及を行うことを目的に、市社協登録ボランティア・市民活動グループや地区社協の70団体あまりの連絡組織として平成19年7月に発足。

<実施項目及び推進方策>

①ボランティアを増やします

☆重点目標 平成34年度⇒ボランティア登録 2,500人

年間活動者数 21,000人

地域・団体は・・・

- ボランティア・市民活動に関心を持ち、きっかけづくりとしてボランティア体験をしてみましょう。

社会福祉協議会は・・・

- ボラネットや福祉施設などと協力して、様々なボランティア・市民活動の体験の機会（学びの場）をつくります。

- ボランティア・市民活動センターのPRを積極的に行い、ボランティア相談を充実します。

②ボラネットの活動を広めます

地域・団体は・・・

- ボラネットグループ同士の横のつながりを深めて、一緒に活動をしましょう。

社会福祉協議会は・・・

- 所属グループの相談助言、活動費助成など、活動支援を行っていきます。

- 情報交換の場として、代表者会議や交流会を開催し、ボラネットのネットワーク強化を図ります。

- 市民活動サポートセンターとの連携・協働を進めます。

③災害ボランティアセンターを充実します

☆重点目標 平成34年度⇒災害ボランティア登録 100人

地域・団体は・・・

- 地域の防災訓練に参加するとともに、災害時に何ができるかをお互いで考えてみましょう。

社会福祉協議会は・・・

- 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を定例化し、災害時対応力を強化していきます。

- 訓練の振り返りを通して、災害ボランティアセンター立ち上げマニュアルの見直しを行います。

- 桶川市地域防災計画と連携して、災害ボランティアセンターの位置づけと機能の強化を図ります。

- 災害ボランティアの登録と災害ボランティアリーダーの育成を進めます。

④小・中学校のボランティア活動を応援します

☆重点目標 平成34年度⇒全小・中学校で福祉体験学習を実施

地域・団体は・・・

○ボランティア講師や学校行事へのボランティア参加を進めましょう。

社会福祉協議会は・・・

○小・中学校の福祉体験学習にボランティア講師を派遣します。

○中学生や高校生に対しては、イベントや福祉施設でのボランティア活動体験を積極的に紹介します。

(2) いろんな人に情報を伝えよう

<現状と課題>

内閣府が平成28年3月に発表した「市民の社会貢献に関する実態調査」によると、ボランティア活動に関心がある人は約60%なのに対して、過去3年間にボランティア活動をしたことがある人は約23%にとどまっています。

その中で、ボランティア活動を行いたいが、十分な情報がないために、ボランティア団体等の情報の充実を求める人が約42%となっています。このことは、とりもなおさずボランティア活動体験などのきっかけの場づくりだけでなく、情報提供や情報発信に関する取り組みも、ますます必要と言えます。

また、ボランティア活動を進めていく際には、それぞれがお互いの立場を分かりあい、思いやりの気持ちがとても大切です。高齢者や障害のある方など、様々な立場の方々への理解を深めていくための情報発信も、お互いにたすけあい、支えあいながら安心して生活することができる地域社会の実現にとっては、大変重要です。

<活動の方向性>

市社協では、社協だより（年4回全戸配付）やホームページ、各種イベントなどを通して、地域住民への福祉情報の発信を行っています。単に社協のPRだけでなく、地域住民がより身近に感じて、わかりやすい福祉情報を発信していくための工夫を凝らしながら、内容の充実を図っていきます。

また、ボランティア活動に限らず、地域ぐるみでの理解啓発が求められている差別解消や虐待防止など、地域福祉を進めていくために必要な様々な情報についても、広く地域住民に伝えていくことで、福祉の思いやりの心を高めていきます。

<実施項目及び推進方策>

①イベントを充実します

☆重点目標 平成34年度⇒ふれあいフェスタ来場者20,000人

地域・団体は・・・

○様々な人にふれあえる地域のイベントや行事に積極的に参加しましょう。

社会福祉協議会は・・・

○おかげわ春のふれあいフェスタやボランティア・市民活動見本市などを開催し、住民に市社協やボラネットをPRします。

○関係団体のイベントを後援又は共催することで、広報活動を充実します。

②広報紙やマスメディアを活用して地域の福祉情報を発信します

地域・団体は・・・

○市社協だよりや地区社協だよりなどを通じて、様々な福祉情報にふれましょう。

社会福祉協議会は・・・

○市社協だよりに地区社協やボラネットの活動を掲載し、住民の方に身近な情報を届けます。

○市社協だよりの配付先拡大（商業施設や事業所など）に取り組みます。

○新聞やテレビなどのマスメディアにも働きかけながら、福祉情報の発信を行っていきます。

③インターネットを活用して情報を迅速に伝えます

地域・団体は・・・

○社協ホームページを通して、最新の福祉情報にふれましょう。

社会福祉協議会は・・・

○ホームページでボランティア情報を随時更新し、市民活動やイベント情報を迅速に提供します。

○関係機関、団体のホームページとリンクして、お互いの情報を発信しています。

④高齢者や障害のある方への理解を広めます

地域・団体は・・・

○地域の中で共に生活している高齢者や障害者への、ちょっとしたやさしさと思いやりを大事にしましょう。

社会福祉協議会は・・・

○差別解消法や合理的配慮※などの啓発活動を進めることで、地域住民の心のバリアフリーを進めます。

○地区社協やボランティア団体など、地域福祉活動の担い手への研修を行います。

*合理的配慮

障害のある人から何らかの助けを求める意思の表明があった場合、過度な負担にならない範囲で、社会的障壁を取り除くために状況に応じて行われる配慮。筆談や読み上げ、車いす移動の手助けなども該当する。